

地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）策定事業について

都市安全部 道路政策課

1.計画の内容

地域公共交通計画については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条の規定に基づく法定協議会である宝塚市地域公共交通協議会（以下、「協議会」という。）が市の現況把握及び移動にかかる分析、課題及び、対応策の整理を行い、計画の素案を作成し市へ提出するものです。

令和3年度には、基礎調査等にかかる委託業務を協議会が発注する予定で、市はその経費を負担し、令和4年度中に計画を策定する予定です。

2.本市の課題

○社会情勢の変化

人口減少や少子高齢化といった社会構造変化や、鉄道駅周辺への居住指向の変化等に起因する利用者減少に加え、近年に深刻度が増してきたバス等の運転士の確保問題等、諸課題が改善していく見込みが低く、民間事業者は現状の輸送規模を維持していくことが困難となりつつあることから、これまで行われてきた「民間の公共交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」と言う構造が難しくなっています。

○南部市街地の状況

南部市街地においては、一部の交通不便地域を除いて阪急バス(株)等により営業路線としてバス路線網が現状では確保されています。しかし当市におけるバス利用者数は横ばいから減少傾向であることから、上記の社会情勢の変化により、すでに減便が行われている路線もあり、今後も同様の公共交通サービスが維持されることは難しいと考えられます。

また当市では、山間部に住宅地が配置されながら山手住宅地間を連絡する道路が少ない上、武庫川を渡河する道路が少ないことや、複数の鉄道駅に生活拠点が散在することから効率的なバス路線の構築が難しいと言う地形的制約も存在します。

一方で、高齢化に伴う運転免許返納や、山間部の住宅地という地域特性により、公共交通サービスへの市民の要望は高まっています。

今後は公的負担によって維持すべき公共交通サービスの量や範囲について検証し、社会情勢の変化に対応した持続可能な公共交通サービスの提供を行う検討する必要があります。

○北部西谷地域の状況

西谷地域では過去からのモータリゼーションの浸透により、自家用車での移動が根付いています。地域内外の移動について住民は自家用車の利用を基本としており、今後その傾向に変化はないと見込まれます。そういった状況の中、恒常的な路線バス利用者は非常に少なく、事業者の運行欠損（赤字）は膨大となっており、現状の路線バスによる移動手段の維持が困難な状況に直面しています。

3.北部地域内バスの今後の計画

膨大な運行欠損に対し、すべてに公的負担を行うことは困難である上、大きな運行欠損を伴う公共交通サービスが西谷地域の公共交通利用状況に適正な規模と手法であるとは考えにくいことから、地域の利用状況を鑑み、自家用自動車の利用ができない住民層を主眼に置いた適正な規模での持続可能な公共交通サービスの設置にむけた計画が望まれます。